



令和4年7月吉日
愛媛県司法書士会

ニュースリリース

司法書士による 全国一斉『遺言・相続』相談会開催について

愛媛県司法書士会(会長 光田 正)では、司法書士制度が、2022年(令和4年)8月3日をもって150周年を迎えることから、司法書士制度150周年を記念して、日本司法書士会連合会と全国50の司法書士会及び関連団体と共催で、全国一斉『遺言・相続』相談会を開催いたします。

本相談会は、令和6年に予定されている相続登記の義務化を見据え、相続登記に関する相談に応ずるほか、最近、相談が増えつつある遺言の作成等の円滑な相続を行うための準備に関する相談にも応ずることを予定しています。

実施概要

■ 開催日時 令和4年8月7日(日)10時～16時

■ 実施方法 電話相談 (当日のみ通話可能)

☎ 0120-33-9279 そうぞくつなぐ

■ 相談受付 予約不要 (※事前予約も受け付けます)

■ 相談料 無料 (個別継続相談は有料)

本件に関するお問い合わせ先

愛媛県司法書士会

総合相談センター受付 ☎ 089-941-1263

いつか、くるときのために。



相続登記促進親善大使
(法務大臣任命) 高橋恵子さん

娘: 高橋佑奈さん

遺言・相続登記のご相談は、司法書士へ

令和4年 8月7日(日) 全国一斉

“遺言・相続”相談会 開催

 **0120-33-9279**

(当日のみ通話可)

愛媛県司法書士会

共催：公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートえひめ支部
愛媛県青年司法書士協議会